

## 国道9号で遮断機の操作訓練を行いました

～大雨等による通行止に備えて～

- 京都国道管内には3箇所の**異常気象時通行規制区間**があり、連続雨量230mmに達した場合**通行止**を実施します。
- 大雨による通行止に備えて、遮断機の操作訓練を実施しました。
- 訓練には、昨年度に引き続き南丹警察署交通課からもご参加頂きました。
- 日頃の訓練により、非常時の対応力強化、関係機関との連携強化等を図っていきます。

日時:平成30年6月5日(火)15:00～16:00

場所:国道9号観音峠(京都府南丹市園部町上木崎)



遮断機の訓練状況



訓練内容の説明



遮断機のバーの構造と安全確認



通電時の操作訓練



停電時の手動操作訓練

**大雨時には、不要不急の外出**を控えていただきますようお願いいたします。